株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目9番1号 OSJBホールディングス株式会社 代表取締役社長 井岡 降雄

第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市都島区中野町五丁目12番30号 大阪リバーサイドホテル 4階会議場
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第147期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第147期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役5名選任の件

第5号議案 監査役1名選任の件

- 4. (分- 物版) 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト(http://www.osjb.co.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - (1)連結計算書類の「連結注記表」
 - (2)計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

祝集通知添付書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(http://www.osjb.co.jp/)に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権交代後の様々な経済政策や堅調な 内需にけん引され、景気の回復傾向が持続しております。また、消費税率引上げ に伴う駆け込み需要により、個人消費や住宅投資が刺激され、円安の進行と相ま って、企業収益の大幅な改善が見込まれます。その結果、賃金水準が緩やかに上 昇し所得環境が改善されるなど、デフレ脱却の兆しが見られ、経済の好循環化が 期待されます。

公共投資関連の市場におきましては、復興関連予算の執行や東京オリンピックの開催決定により事業量が回復傾向にあり、当面はその傾向が持続する見通しです。特に当連結会計年度については、補正予算の執行などで、政府建設投資は前年比10%以上の増加が見込まれます。一方、労働者不足による労務費を中心とした建設コストの高騰は、工事採算に大きく影響を与える可能性があり、また、当社グループがその多くを依存している橋梁業界におきましても、企業間の受注獲得競争は非常に厳しい状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、平成23年12月の日本橋梁株式会社とオリエンタル白石株式会社の経営統合後、橋梁上部工(プレストレストコンクリート橋・鋼橋)、橋梁下部工、基礎工、及び維持補修工の幅広い分野を網羅する「橋梁の総合建設会社」としての強みを活かすべく、入札競争力強化、受注拡大、施工・技術向上、コスト削減といった事業シナジーの推進に努めてまいりましたが、数値目標を確実に達成するためには、各事業会社が明確な責任と権限の下、コア事業に注力することが重要であると認識しております。そこで、平成26年2月18日開催の臨時株主総会において、吸収分割により純粋持株会社体制に移行する旨決議がなされ、更なる連携強化と、各事業会社が持株会社の強力な統制の下に機動的かつ柔軟な経営判断を行うことが可能となる事業環境を整えることができました。

以上のような事業活動の結果、当連結会計年度における受注高は473億6千万円 (前年同期比15.6%増)、売上高は424億1百万円(前年同期比7.0%増)、受注残高 は421億7千9百万円(前年同期比13.3%増)となり、損益面では営業利益は12億 4百万円(前年同期比19.1%増)、経常利益は12億8百万円(前年同期比30.3% 増)、固定資産売却利益等の特別利益の増加に伴い当期純利益は28億3百万円(前 年同期比533.7%増)となりました。

■ 事業の部門別状況

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

「鋼構造物事業」 橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事

「建設事業」 プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売。

ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強 建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売

当連結会計年度の受注高・売上高・受注残高

(単位:千円)

事 業	部門	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
鋼構造物	物事業	6, 075, 225	9, 035, 904	5, 330, 891	9, 780, 239
建設	事 業	31, 146, 157	38, 324, 541	37, 071, 069	32, 399, 629
合	計	37, 221, 383	47, 360, 446	42, 401, 960	42, 179, 869

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は8億5千9百万円であり、 その主なものは、ニューマチックケーソン工法工事の施工にかかる設備のほか、 維持更新のための機械装置及び工具器具備品の買換え等であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの短期運転資金については、必要に応じた安定的な調達に向けて、 平成26年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行と総額35億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業分野である橋梁上部工事業におきましては、市場規模が低水準で推移する中、多数の企業で受注を競い合う非常に厳しい状況が続いております。このような経営環境のもとでは、受注量確保と事業採算性向上のバランスが重要と考えておりますが、そのためには高い技術力に裏付けられた競争優位性を持つプレストレストコンクリート工法、ニューマチックケーソン工法、構造物の補修補強に係る特殊工法などに経営資源を集中させて経営基盤の強化を図ってまいります。また優秀な技術者の確保や技術の承継は、企業の永続的発展にとって重要な課題であるため、平成26年4月の純粋持株会社体制移行後は、企業グループ全体でのスケールメリット等を勘案しながら、新卒、中途採用にも積極的に取り組んでまいります。さらに事業資金についても、グループファイナンス導入により効率的な資金活用に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区	分	第144期 平成22年度	第145期 平成23年度	第146期 平成24年度	第147期 平成25年度 (当連結会計年度)
受 注	高 (千円)	_	12, 234, 398	40, 977, 471	47, 360, 446
売 上	高 (千円)	_	14, 435, 410	39, 638, 583	42, 401, 960
経常	利 益 (千円)	_	102, 923	927, 975	1, 208, 833
当 期 純	利 益 (千円)	_	14, 334, 305	442, 411	2, 803, 570
1株当たり当	新純利益 (円)	_	60. 64	1.81	11. 44
総資	産 (千円)	_	42, 256, 573	39, 813, 703	39, 481, 060
純 資	産 (千円)	_	15, 640, 880	16, 143, 281	18, 763, 012

- (注) 1. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第145期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 第145期から連結計算書類を作成しておりますので、第144期の各数値は記載しておりません。
 - 3. 第145期の受注高、売上高、経常利益、当期純利益の各数値は、鋼構造物事業は平成23年4 月1日から平成24年3月31日までの12ヶ月間、建設事業は平成24年1月1日から平成24年3 月31日までの3ヶ月間の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
オリエンタル白石株式会社	500,000千円	100.0%	プレストレストコンクリート、ニューマチックケーソン、補修補強等の建設工事
株式会社タイコー技建	20,000千円	100.0% (100.0%)	建設工事、工事機材の運搬

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

(7) 主要な営業拠点及び工場

	本 社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号 東京都江東区豊洲五丁目6番52号
当社	営業所	仙台、名古屋、播磨、広島、九州(福岡県)
	工場	播磨工場(兵庫県)、西脇工場(兵庫県)
	本 社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	支 店	東北(宮城県)、東京、大阪、福岡
	営業支店	名古屋、広島
オリエンタル白石株式会社	営業所	北海道、岩手、福島、新潟、石川、神奈川、 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、静岡、滋賀、 兵庫、奈良、和歌山、岡山、島根、鳥取、四 国(徳島県)、高知、山口、長崎、熊本、宮 崎、鹿児島、沖縄
	工場	関東工場 (栃木県)、滋賀工場、福岡工場
株式会社タイコー技建	本 社	茨城県つくば市緑ケ原一丁目1番地2

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
777名	6名	44.9歳	19.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先の状況

			借	入	先				借入金残高
株	式 会	社 三	E. 菱	東	京	U F	J 銀	行	1,705,000 千円
株	式	会	社	み	な	٢	銀	行	510,000
株	式	会	社		広	島	銀	行	320,000

(10) 重要な後発事象

当社は、平成25年12月4日の取締役会において、純粋持株会社体制への移行に伴い、平成26年4月1日付で、「OSJBホールディングス株式会社」に商号を変更し、その事業目的を純粋持株会社体制移行後の事業に合わせる変更を行うこと及び当社の営む一切の事業(ただし、当社がその株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除きます。)を会社分割により当社の100%子会社である日本橋梁分割準備株式会社(平成26年4月1日付で「日本橋梁株式会社」に商号変更)に承継させる旨の取締役会決議を行い、吸収分割契約を締結いたしました。

本会社分割及び定款変更(商号及び事業目的の変更)は、いずれも平成26年2月18日に開催の当社臨時株主総会において関連議案が承認可決され、平成26年4月1日付の会社分割により純粋特株会社体制へ移行いたしました。

2. **会社の株式に関する事項**(平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

277,618,800株

(2) 発行済株式の総数

244,990,826株 (自己株式35,956株を除く。)

(3) 株 主 数

40,338名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ	24,502 千株	10. 00 %
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	8, 665	3. 54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4, 789	1. 96
株式会社SBI証券	4, 683	1. 91
松 井 証 券 株 式 会 社	4, 306	1. 76
野村 證券 株式 会社	2, 575	1.05
マネックス証券株式会社	2, 264	0. 92
双 日 株 式 会 社	1, 460	0. 60
岡 三 証 券 株 式 会 社	1, 404	0. 57
株式会社証券ジャパン	1, 345	0.55

- (注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。
 - (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長※	井岡	隆雄		オリエンタル白石株式会社代表取締役社長
取締役副社長※	坂下	清信	監査室長	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	毛利	良介	管理部門管掌 生産部門管掌 安全衛生担当 品質保証担当	
取締役	手嶋	和男	営業部門管掌	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	髙井	繁		株式会社タイコー技建監査役
取締役	中	真人		フェニックス・キャピタル株式会社ディレク ター オリエンタル白石株式会社取締役
監査役 (常勤)	遠藤	港		_
監査役 (非常勤)	平井	利明		弁護士 立命館大学法務研究科(法科大学院)教授
監査役 (非常勤)	滝谷	政春		オリエンタル白石株式会社監査役
監査役(非常勤)	滝口	勝昭		フェニックス・キャピタル株式会社監査役 日特建設株式会社監査役 オリエンタル白石株式会社監査役 株式会社富士テクニカ宮津監査役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
 - 2. 地位並びに担当等は、平成26年3月31日現在で記載しております。
 - 3. 前定時株主総会終結日の翌日以降に退任した取締役

地	位	氏	名	担	当	重要な兼職の状況	退任日 退任理由		
取締役	L Z	富永	宏	_	_	フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター オリエンタル白石株式会社取締役 (平成25年12月26日退任)	平成25年12月26日 辞任		

- 4. 取締役毛利良介氏はオリエンタル白石株式会社の取締役を兼職していましたが、辞任により 平成26年1月31日をもって退任しております。
- 5. 取締役副社長坂下清信氏はオリエンタル白石株式会社の取締役を兼職していましたが、辞任により平成26年3月31日をもって退任しております。
- 6. 監査役平井利明氏、滝谷政春氏及び滝口勝昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7. 監査役平井利明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 8. 監査役滝口勝昭氏は、公認会計士としての資格を有しており財務及び会計に関する相当程度 の知見を有しております。

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 13,441千円

監査役 4名 14,940千円 (うち社外監査役3名 6,480千円)

- ② 社外役員が当社の子会社から当事業年度において受けた報酬等の総額 社外監査役 2名 5,250千円
- (注) 1. 取締役への支給額には使用人としての報酬額6,600千円があり、上記の支給額には含まれておりません。
 - 2. 上記の外、前期の定時株主総会をもって退任した取締役1名及びその後退任した取締役1名 を含む取締役5名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係及び当事業年度における主な活動状況等

(a) 社外監查役 平井利明氏

平成3年4月に弁護士登録をしております。また、平成16年4月より立命館大学法務研究科(法科大学院)教授を務めております。兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

当事業年度に開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・改善についての発言を行っております。

(b) 社外監査役 滝谷政春氏

重要な兼職先でありますオリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

当事業年度に開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会15回全てに出席し、社外監査役としての客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(c) 社外監査役 滝口勝昭氏

重要な兼職先でありますフェニックス・キャピタル株式会社は、当社の大株主である「ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ」の業務執行組合員であります。日特建設株式会社及び株式会社富士テクニカ宮津と当社との間には、特別な関係はありません。オリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

当事業年度に開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

48百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の 48百万円 合計額

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の 額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結 はいたしておりません。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、解任については会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当し或いはそれに準じる事実を認め且つ改善の見込みが認められない場合に、不再任については会計監査人の業務執行状況、経済状況等諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人を再任しないことが適切妥当と判断する場合に、それぞれ法定及び当社所定の規定に従った手続を執り或いは提案等を行う方針です。

(6) その他の事項

当事業年度に辞任または解任された会計監査人はございません。

6. 会社の体制及び方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定しています。また、取締役は、取締役会を通じ、他の取締役の業務執行を監督しています。
 - ② 「監査役会規程」、「監査役監査規程」及び「内部統制システムに係る監査の実施要領」において、監査役は取締役の職務の執行を監視するとともに内部統制システムの整備状況を監査し、必要があると認めたときは、取締役に対しその改善を助言または勧告するよう定めています。
 - ③ 「法令違反行為に関与した役員の処分規程」において、法令及び定款に違反した役員については、処分審議委員会の答申を受けて取締役会で処分するよう定めています。
 - ④ 「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制を強化しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 経営に重大な損失を与えるおそれのある危険(リスク)に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対応方法、是正手段等についての体制を構築しています。
 - ② 「リスク管理規程」の運用状況を確認するため、各業務執行ラインの代表者による横断的組織としてリスク管理委員会を設置し、その実効性を確保しています。
 - ③ 財務報告に係わる虚偽記載が発生する危険(リスク)を低減するために、適切な業務統制やリスクの管理、是正手段等を整備・運用して内部統制システムを構築しています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 業務執行役員制度の導入により、取締役と業務執行の責任を担う執行役員を 分離しその責任と役割を明確にすることによって、取締役が担うべき意思決 定機能や経営の監督機能を強化する体制を構築しています。
 - ② 中期経営計画及び年度予算に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向けて活動することとし、取締役会及び執行役員会議において業績について報告、審議することとしています。
 - ③ 「取締役会規程」及び「稟議規程」に定める取締役会への付議事項について は、事前に議題に関する資料を配布することにより、効率的に審議できる体 制としています。
 - ④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、適正に権限を委譲し、効率 的に業務を遂行しています。
- (5) 使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに関する規程として「企業行動憲章」を制定し、その実践 のためのガイドラインとして「社員行動規範」を定めています。
 - ② 「従業員懲罰規程」において、法令に違反した使用人については、懲罰審議委員会の意見を尊重し、取締役会で処分することとしています。また、「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、監視体制を強化しています。
- (6) 当社及び企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役が、グループ 各社が適宜開催する業務執行の適正化を図る会議を通じてグループ各社の業 務の執行を監督しています。
 - ② 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づきグループ各社の業務の執行を監査 し、法令もしくは定款に違反する行為に対しては、社長に報告するとともに、 グループ各社に対し是正を勧告する体制としています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、 専任または兼任による使用人を置くこととしています。
 - ② 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課などについては、監査役会の事前承認を得てから行います。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 「監査役会規程」に基づき、取締役は監査役会に報告すべき事項について監査 役と協議して定め、その報告を行う体制としています。
 - ② 使用人が、「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を通じ、監査役へ報告できる体制を構築しています。
- (9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 「監査役会規程」及び「監査役監査規程」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携、会計監査人との連携を定め、監査体制の実効性を高めています。

なお、「1.企業集団の現況に関する事項 (10)重要な後発事象」に記載の通り、 平成26年4月1日付の純粋持株会社体制への移行に伴い、平成26年4月4日開催の 取締役会において、業務の適正を確保するための体制について改定決議するととも に開示を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、入札方式等、公共事業を取り巻く環境の変化の影響により経営環境が激変しており安定した収益が見込めず、ここしばらくの間、着実に株主資本の充実を図っていくことを基本方針とさせていただいておりました。しかしながら、今後は事業継続性のための資金需要を精査し、可能な限り株主の皆様への利益還元を検討してまいります。

— 16 —

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	32, 211, 039	流 動 負 債	14, 809, 062
現金及び預金	10, 800, 996	支払手形及び買掛金	1, 524, 653
受取手形及び売掛金	17, 014, 650	短 期 借 入 金	1, 170, 000
仕 掛 品	770, 892	1年内返済予定の長期借入金	30,000
原材料及び貯蔵品	116, 140	未 払 金	7, 262, 742
繰 延 税 金 資 産	417, 917	未 払 法 人 税 等	176, 546
立 金	2, 376, 356	前 受 金	1, 597, 433
そ の 他	735, 293	預り 金	1, 764, 419
貸 倒 引 当 金	$\triangle 21,210$	工事損失引当金	876, 927
		完成工事補償引当金	75, 005
		訴訟損失引当金	56, 147
固 定 資 産	7, 270, 021	そ の 他	275, 187
有 形 固 定 資 産	5, 997, 944		
建物及び構築物	999, 222	固 定 負 債	5, 908, 985
機 械 及 び 装 置	1, 040, 299	長 期 借 入 金	1, 335, 000
土 地	3, 760, 063	繰 延 税 金 負 債	328, 394
そ の 他	198, 358	退職給付に係る負債	4, 191, 778
無形固定資産	40, 951	そ の 他	53, 813
投資その他の資産	1, 231, 125	負 債 合 計	20, 718, 048
投 資 有 価 証 券	735, 035		
破産更生債権等	715, 852		
繰 延 税 金 資 産	267, 553	〔純資産の部〕	
そ の 他	288, 351	株 主 資 本	18, 874, 141
貸 倒 引 当 金	$\triangle 775,667$	資 本 金	1, 000, 000
		資 本 剰 余 金	453, 957
		利 益 剰 余 金	17, 427, 031
		自 己 株 式	△6, 847
		その他の包括利益累計額	△111, 129
		その他有価証券評価差額金	97, 195
		退職給付に係る調整累計額	△208, 324
		純 資 産 合 計	18, 763, 012
資 産 合 計	39, 481, 060	負債純資産合計	39, 481, 060

連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

科 目		金	(単位:十円) 額
		<u> </u>	42, 401, 960
			38, 300, 347
			4, 101, 613
	_		
販売費及び一般管理事			2, 897, 260
営業利	益		1, 204, 352
	±	05.001	
賃 貸 収	入	25, 361	
スクラップ売		46, 405	
貸倒引当金房		19, 002	
そ の	他	61, 712	152, 481
	Ħ		
支 払 利	息	77, 945	
前 受 金 保	証 料	17, 009	
その	他	53, 046	148, 000
経 常 利	益		1, 208, 833
特別利 利	益		
固定資産売	却 益	401, 594	
課 徴 金 返	還 額	510, 507	
訴訟損失引当金	戻入額	669, 935	1, 582, 037
特別損			
設 備 移 設	費用	45, 921	
減 損 損	失	23, 692	
原状回復	費用	56, 200	
組 織 再 編	費用	62, 841	188, 656
税金等調整前当期	純 利 益		2, 602, 215
法人税、住民税及び	ド事業税	324, 649	
法 人 税 等 調	整額	△526, 004	△201, 354
少数株主損益調整前当	期純利益		2, 803, 570
当 期 純	利 益		2, 803, 570
	ריז בבבר ויז		2, 803, 370

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

					(
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	453, 957	14, 623, 461	△6, 695	16, 070, 723
当期変動額					
当期純利益			2, 803, 570		2, 803, 570
自己株式の取得				△151	△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					_
当期変動額合計	_	_	2, 803, 570	△151	2, 803, 418
当期末残高	1,000,000	453, 957	17, 427, 031	△6, 847	18, 874, 141

	その	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	72, 558	_	72, 558	16, 143, 281
当期変動額				
当期純利益			_	2, 803, 570
自己株式の取得			_	△151
株主資本以外の項目の当期変動類(純額)	24, 636	△208, 324	△183, 688	△183, 688
当期変動額合計	24, 636	△208, 324	△183, 688	2, 619, 731
当期末残高	97, 195	△208, 324	△111, 129	18, 763, 012

貸借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
〔資 産 の 部〕		〔負債の部〕	
流動資産	4, 234, 221	流動負債	3, 909, 279
現金及び預金	864, 007	支 払 手 形	610, 309
受 取 手 形	8, 377	買 掛 金	545, 071
売 掛 金	3, 227, 017	短 期 借 入 金	1, 170, 000
仕 掛 品	78	1年内返済予定の長期借入金	55, 000
原材料及び貯蔵品	13, 871	未 払 金	934, 955
前 払 費 用	38, 068	未 払 費 用	18, 274
短 期 貸 付 金	2, 306	未 払 法 人 税 等	13, 211
繰 延 税 金 資 産	70, 704	前 受 金	303, 510
未 収 入 金	4, 779	預 り 金	9, 536
そ の 他	5, 011	工事損失引当金	193, 262
		訴訟損失引当金	56, 147
固定資産	8, 099, 306	固定負債	2, 655, 163
有形固定資産	1, 911, 587	長期借入金	2, 310, 000
建物	203, 163	退職給付引当金	345, 163
構築物	4, 840	負 債 合 計	6, 564, 442
機械及び装置	314, 511		
車 両 運 搬 具	818		
工具、器具及び備品	24, 809	C/4 'M7 -+ - +0 -	
土地	1, 363, 444	〔純資産の部〕	F 700 000
無形固定資産	10, 006	株主資本	5, 768, 930
ソフトウェア	10,006	資本金	1, 000, 000
投資その他の資産	6, 177, 713	資本剰余金	453, 957
投資有価証券	114, 469	資本準備金	453, 957
関係会社株式	5, 793, 324	利益剰余金	4, 321, 820
長期貸付金	4, 979	その他利益剰余金	4, 321, 820
長期前払費用	8, 776	繰越利益剰余金	4, 321, 820
繰延税金資産	251, 671	自己株式	△6, 847
そ の 他	4, 491	評価・換算差額等	154
		その他有価証券評価差額金	154
次立入二	10 222 500	純 資 産 合 計	5, 769, 085
資 産 合 計	12, 333, 528	負債純資産合計	12, 333, 528

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

	科			目		金	額
売		上		高			5, 416, 770
売		上	原	価			5, 391, 875
	売	上	総	利	益		24, 894
販	売 費	及び一	般 管	理費			524, 529
	営	業	;	損	失		499, 634
営	業	外	収	益			
	受	取	5	利	息	180	
	受	取	配	当	金	826	
	物	品	売	却	益	25, 834	
	雑		収		入	6, 589	33, 431
営	業	外	費	用			
	支	払	;	利	息	60, 883	
	雑		支		出	6, 273	67, 157
	経	常		損	失		533, 360
特		別	利	益			
		定資		売却	益	401, 594	
		公損失			、額	140, 273	541, 867
特		別	損	失			
	設	備移			用	45, 921	
	組	織工			用	56, 827	102, 749
		引前:		純損			94, 242
		税、住				12, 611	
		人 税		調 整	額	△322, 460	△309, 849
	当	期	純	利	益		215, 607

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主資	本	
		資 本 乗	朝 余 金	利益乗	射 余 金
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計
当期首残高	1, 000, 000	453, 957	453, 957	4, 106, 213	4, 106, 213
当 期 変 動 額					
当期純利益			_	215, 607	215, 607
自己株式の取得			_		_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			_		_
当期変動額合計	_	_	_	215, 607	215, 607
当期末残高	1,000,000	453, 957	453, 957	4, 321, 820	4, 321, 820

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△6, 695	5, 553, 475	231	231	5, 553, 707
当 期 変 動 額					
当期純利益		215, 607		_	215, 607
自己株式の取得	△151	△151		_	△151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		_	△77	△77	△77
当期変動額合計	△151	215, 455	△77	△77	215, 377
当期末残高	△6, 847	5, 768, 930	154	154	5, 769, 085

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

OSJBホールディングス株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 河 崎 雄 亮 印業務執行社員

指定有限責任社員公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、OSJBホールディングス株式会社(旧日本橋梁株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

一当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

―当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OSJBホールディングス株式会社(旧日本橋梁株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

OSJBホールディングス株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 河 崎 雄 亮 即業務執行社員 出定有限責任社員公認会計士 黒 川 智 哉 即業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、OSJBホールディングス株式会社(旧日本橋梁株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 杳 役 会 監 杳 報 告 書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第147期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議 の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正 しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

OSJBホールディングス株式会社 監査役会

 常勤監査役
 遠 藤
 港 印

 監査役
 平 井 利 明 印

 監査役
 滝 谷 政 春 印

 監査役
 滝 口 勝 昭 印

(注) 監査役平井利明、監査役滝谷政春及び監査役滝口勝昭は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社の配当につきましては、平成9年3月期以降、誠に遺憾ながら無配を継続してまいりましたが、オリエンタル白石株式会社との経営統合以降は、グループシナジーを活用したコストの削減と収益力の向上に取り組み、当期末においてようやく配当金の原資を確保できる見通しとなりました。

つきましては、平成26年3月期の配当について、当初は無配としておりましたが、普通配当1株当たり0円50銭に、純粋持株会社化に伴う記念配当1株当たり0円50銭を加えた1円の復配を実施いたします。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額 当社普通株式1株につき 金1円 配当総額 金244,990,826円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

当社の発行済株式総数は、平成26年3月31日現在で245,026,782株となっております。東京証券取引所に上場している同業他社の発行済株式総数の状況をみると、大半の企業が100,000,000株未満にとどまっており、これら同業他社と比べると当社の発行済株式総数は多い状態にあります。これは、当社が過去、経営が厳しい時代に3回に亘って優先株式を発行し、その後普通株式へ転換したこと、および平成25年4月1日に当社株式の単元株数を50株から100株に変更した(*1)際に1対2の株式分割を実施したことが影響しております。

また、株価につきましては、平成26年5月12日現在、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として株価の乱高下を招きやすい状態にあり、一般投資家の皆様への影響も小さくないと認識しております。なお、現状の株価水準では、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である5万円以上50万円未満の範囲も下回っております。

さらに、平成26年3月31日現在の当社の株主総数は40,338名と前述の同業他社の株主数を大幅に上回る水準となっております。これは前述の株式分割実施決定前に比べ15,789名増加しております。平成25年4月1日の単元株数変更に際しては、取引所市場における売買機会や議決権などに関して株主の皆様への影響を抑えるために株式分割を同時に実施しましたが、その時点ではここまでの株主数の増加は想定しておらず、株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストの負担も、株主数の増加に伴い大きくなってきております。

このような状況を踏まえ、今般、2株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。理論的には、株式併合の併合比率に見合う株価の上昇が見込まれるため、上記の1円当たりの株価変動率も改善され、当社の株式が株式市場において一層適正に評価されることが期待されます。

また、投資単位の変更により株主総数が若干減少するとともに、今後の株主数の増加も少なからず抑制されることが期待されます。株主数の増加を抑制できれば、株式関連事務コストの増加も抑制でき、そのコスト抑制分を配当原資へ充当するといった検討も可能となり、株主の皆様への将来的な利益還元に繋がるものと考えております。

*1 全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としており、当社は、上場企業としてかかる

— 28 —

趣旨を尊重し、平成25年4月1日に当社株式の売買単位を50株から100株に変更しました。

2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合したいと存じます。

ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売 却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて分配 いたします。

3. 株式併合の効力発生日 平成26年10月1日

4. その他

本株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

なお、端数株式の処分方法など、その他必要事項に関しましては、当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 本店の所在地

当社は定款上の本店の所在地を大阪市に置いておりますが、定款上の本店の 所在地を実質的な本社機能を有する東京都江東区の事務所所在地に変更するた め、現行定款第3条(本店の所在地)を変更するものです。

(2) 発行可能株式総数

株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、定款第6条に規定される発行可能株式総数を変更するものであります。なお、本定款変更は、第2号議案「株式併合の件」の承認可決並びに株式併合の効力発生を条件として、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)に効力が生じるものとします。

(3) 会計監査人に関する詳細事項の追記

当社は公開会社及び大会社(資本金が5億円以上)に該当するため、会社法第328条第1項の規定により監査役会及び会計監査人の設置が義務付けられており、当社の定款においても両機関の設置について定められております。しかしながら、会計監査人については詳細な記載を行っていなかったため、第6章に会計監査人に関する詳細事項を追記し、所要の変更を行うとともに条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

72 /2 /3 /4	本 王 办
現行定款	変更案
第1条 ~ 第2条 (記載省略)	第1条 ~ 第2条 (現行どおり)
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を大阪市に置く。	第3条 当会社は、本店を <u>東京都江東区</u> に置く。
第4条 ~ 第5条 (記載省略)	第4条 ~ 第5条 (現行どおり)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、2億7,761万8,800株	第6条 当会社の発行可能株式総数は、1億3,880万9,400株
とする。	とする。
第7条 ~ 第31条 (記載省略)	第7条 ~ 第31条 (現行どおり)
(新設)	第 6 章 会計監査人
	(会計監査人の設置)
	第32条 当会社は会計監査人を置く。
	(会計監査人の選任)
	第33条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
	(会計監査人の任期)
	第34条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事
	業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結
	<u>の時までとする。</u>
	2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の
	決議がなされなかったときは、当該定時株主総会に
	<u>おいて再任されたものとみなす。</u>
	(会計監査人の報酬等)
	第35条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同
	<u>意を得て定める。</u>
第 6 章 計 算	第 7 章 計 算
第 <u>32</u> 条 ~ 第 <u>35</u> 条 (記載省略)	第 <u>36</u> 条 ~ 第 <u>39</u> 条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u>
	第6条の効力発生日は平成26年10月1日とする。本附則は、
	<u>平成26年10月1日をもってこれを削除するものとする。</u>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、迅速な 意思決定を行うため、1名減員して取締役5名の選任をお願いするものでありま す。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略歴、地位および担当	所有する当社
	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
1	いのおか たかお 井 岡 隆 雄 (昭和28年2月8日)	昭和51年4月 オリエンタルコンクリート株式会 社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 平成19年4月 同社執行役員 東北支店長 平成19年10月 同社執行役員 施工・技術本部土木工事部長 平成22年2月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	1,079株

候補者	氏 名	略歴、地位および担当	所有する当社
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株式の数
2	さかした きよのぶ 坂 下 清 信 (昭和33年9月11日)	昭和57年4月 日本橋梁株式会社(現OSJBホールディングス株式会社)入社 平成15年1月 当社管理本部社長室長 平成16年4月 当社管理本部管理部長 平成17年4月 当社監査室長、管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役 管理本部長、監査室担当兼監査室長、管理本部管理部長 平成19年4月 当社取締役 企画管理本部長、監査室担当、東京本社担当 平成21年7月 当社取締役 企画管理本部長、東京本社担当 平成21年7月 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長、東京本社担当 、総合企画室長 平成23年4月 当社代表取締役社長 監査室長 平成24年3月 オリエンタル白石株式会社取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長 監査室長 平成26年4月 日本橋梁株式会社代表取締役社長 総合企画室・営業部門管掌 現在に至る	11, 058株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	たかい しげる 高 井 繁 (昭和31年9月27日)	昭和54年4月 オリエンタルコンクリート株式会 社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 同社管理本部経理・財務部長 現在に至る 平成22年2月 株式会社タイコー技建監査役 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役 経理財務室長 現在に至る	486株
4 %	こみやま まさひろ 込 山 雅 弘 (昭和27年5月11日)	昭和50年3月 日商岩井株式会社入社 (現双日株式会社) 平成14年4月 同社鉄鉱石部長 平成15年4月 同社和行役員 エネルギー・金属資源部門長補佐 兼金属資源事業本部長 同社常務執行役員 エネルギー・金属資源部門長補佐 兼金属資源事業本部長 平成20年4月 同社常務執行役員 経営企画部、I R部担当 同社常務執行役員 米州総支配人兼双日米国会社社長 華双日カナダ会社社長 平成24年4月 同社常務執行役員 米別を取日大連の工作を 平成24年4月 同社常務執行役員 エネルギー・金属部門長 平成24年4月 同社常務執行役員 エネルギー・金属部門長 平成26年4月 同社常務執行役員 海外業務、コントローラー室担当 現在に至る	0株

候補者番 号	氏 名	略歴、地位および担当	所有する当社
	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
5 ※	すみえ きよし 住 江 清 (昭和26年6月19日)	昭和49年4月 神鋼鋼線工業株式会社入社 平成13年4月 同社鋼線事業部PC営業部長 平成17年6月 同社取締役 鋼線事業部副事業部長兼鋼線事業 部PC営業部長 並びにエンジニアリング事業部の 営業の担当 平成18年4月 同社取締役 PC鋼線事業部長兼PC鋼線事業 部営業部長 平成20年6月 同社常務取締役 PC鋼線事業部長兼PC事業部営業部長並びに東京支店長 同社常務取締役 PC鋼線事業部長並びに東京支店長 平成21年4月 同社常務取締役 PC鋼線事業部長並びに東京支店長 平成26年4月 同社常務取締役 セ長付 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 込山雅弘氏及び住江清氏は、社外取締役候補者であります。なお、込山雅弘氏及び住江清 氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定でありま す。
 - 4. 込山雅弘氏は、長年にわたり双日株式会社の執行役員を務められており、豊富な経験と幅 広い見識をもとに、当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に助言いただく ため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 住江清氏は、長年にわたり神鋼鋼線工業株式会社の取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に助言いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 6. 社外取締役候補者である込山雅弘氏及び住江清氏の選任が承認された場合は、当社と両氏 との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第24条第2項により責任限定 額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役遠藤港氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役 1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者天野和則氏は、監査役遠藤港氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、遠藤港氏の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名		略歴及び地位	所有する当社
(生年月日)		(重要な兼職の状況)	株 式 の 数
※ あまの かずのり 天 野 和 則 (昭和22年8月9日)	昭和45年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年12月 平成22年2月	社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 同社経理部長 同社大阪支店副支店長 同社総務部長 同社取締役 総務部長 同社取締役 総務部長 同社取締役 総務部長 同社取締役 総務部長 同社取締役 総務部長 同社取締役常務執行役員 総務部長 同社取締役常務執行役員 総務部長 同社取締役常務執行役員 総務部長 同社取締役常務執行役員 総務部長 同社取締役 に同社取締め に同社の にの にの にの にの にの にの にの にの にの にの にの にの にの	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 - 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

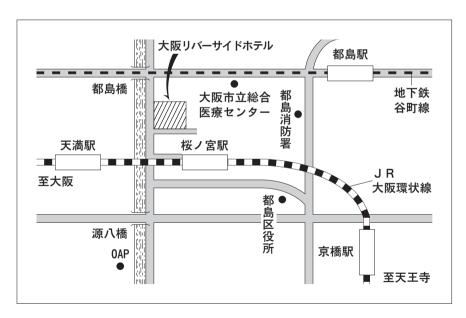
以上

〈メ モ 欗〉		

〈メ モ	欄〉			

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:大阪市都島区中野町五丁目12番30号 大阪リバーサイドホテル 4階会議場



- JR環状線桜ノ宮駅西出口徒歩2分
- ・地下鉄谷町線(都島駅)2番出口徒歩約10分

※駐車場台数に限りがございます。なるべく他の交通機関をご利用下さいませ。